

幼保連携型認定こども園に勤務している保育教諭等対象

- 所属長  
園長の印
  - 所轄庁等  
公立：園を所管する市町村各課  
私立等：園を設置する学校法人等の理事長
- ※ 個人で出願する方はこの欄は使用しません。

様式第8号【記入例】

経 由	所属長	所轄庁等	教育事務所
	令和2年1月7日	令和2年1月8日	令和 年 月 日
	印	印	
現在校	認定こども園〇〇幼稚園		

教育職員検定及び普通免許状授与等願書

令和2年1月7日

宮城県教育委員会 殿

「本籍地」は「都道府県名のみ」を記入  
「住所」は「現に住んでいる所」を記入

本籍地 宮 城 都・道・府 (県)  
住所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
(フリガナ) メンキョ ハナコ  
氏名 免許花子 (自署)  
生年月日(性別) 昭和54年12月10日 (男・女)  
連絡先電話番号 090-9999-9999

免許状の氏名表記は、JISコード  
第1水準及び第2水準の文字による  
表記となります。  
【例】「高」は「高」になります。

「消せるボールペン」は使用禁止です。

日中連絡が取れる電話番号を記入

教育職員検定による下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）を別紙関係書類を添えて出願します。

なお、私は教育職員免許法第5条第1項第3号から第...  
する一切の書類が真実であることを誓約します。

一種免許状：大学（学士の学位）の  
卒業証明書を提出の方  
※ 短期大学で取得した二種免許状用の単位を  
使用して出願する方を除く。  
二種免許状：短期大学又は高等学校の  
卒業証明書を提出の方

- 1 免許状の種類 幼稚園教諭二種免許状
- 2 教科又は領域
- 3 出願根拠規定 免許法附則第18項

「教科又は領域」は記入不要

※ 教育職員免許法第5条第1項（抄）

- 3 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

検定手数料	
収入証紙 1,000円 宮城県	500円 宮城県収入証紙
宮城県収入証紙 (1,700円)	
200円 宮城県収入証紙	

授与手数料	
収入証紙 3,000円 宮城県	300円 宮城県収入証紙
宮城県収入証紙 (3,300円)	

経 由	所属長	所轄庁等	教育事務所
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
現在校			

様式第8号

## 教育職員検定及び普通免許状授与等願書

令和 年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 (自署)

生年月日(性別) 年 月 日(男・女)

連絡先電話番号

教育職員検定による下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）を別紙関係書類を添えて出願します。

なお、私は教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当せず、提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

記

1 免許状の種類

2 教科又は領域

3 出願根拠規定

※ 教育職員免許法第5条第1項（抄）

- 3 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

検定手数料	
宮城県収入証紙 (1,700円)	

授与手数料	
宮城県収入証紙 (3,300円)	